

先制型アウトリーチとジェネラリストソーシャルワークの必要性 ー重層的支援体制整備事業への期待ー

○野村 明生（レッツ倶楽部盛岡南）岩手県社会福祉士会（65686）

I. 研究目的

アウトリーチとは、必要な支援が届いていない場合、積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけるといふ訪問活動である。その担い手の最たる存在は、地域の民生委員である。しかし、ソーシャルワーカーによるアウトリーチは問題が発覚又は通報された後に行われることが多いのではないかと感じる。私は、潜在的なニーズを捉えることで人々の問題が深刻化することを予防する、もしくは軽減させることができるのではないかと考えた。

本研究では、事例を通してアウトリーチのあり方とソーシャルワークの視点の必要性を明らかにすることが目的である。

II. 研究方法

1. 事例の家族にアウトリーチの状況についてのヒアリングの実施。
2. アウトリーチを行っている各関係機関にヒアリングの実施。

III. 倫理的配慮

ヒアリングは、口頭にて本研究の趣旨と内容について説明し、目的に則した部分のみを使用すると説明した。事例の使用にあつては、公益社団法人日本社会福祉会の事例を取り扱う際のガイドラインに基づき、事例の内容が損なわれない範囲において特定の事例として特定できないように修正もしくは改変し、個人が特定されないように配慮した。

IV. 結果【事例概要】

- ・ 90 代前半の母親と 60 代半ばの長男の 2 人暮らしの家族。他に 60 代前半の次男、母親の姪が近くに住んでいる。
- ・ 母親は、8 年前から身体障害者手帳第 1 種第 2 級（角膜変性、白内障による視力障害両目 0.01 以下）、介護保険被保険者証（要介護 3 / 令和元年 11 月～）を取得。福祉サービスは未利用だった。
- ・ 既往歴は、高血圧症、パーキンソン病、メニエール病（服薬にて管理）
- ・ 認知機能は年相応であったが、弱視と難聴のため介助を要する状況が年々増加。
- ・ 主な介護者は 50 代半ばで早期退職した長男。時折、姪が手伝いに来る。
- ・ 他社交流は、5 年程前まで母親の同世代の女性が土曜日以外は遊びに来て、食事などを作ってくれていた。また、母親の友人達と姪がほぼ毎週土曜日に集まっていた。

【経緯経過】2022 年 6 月中旬、ラクナ梗塞を発症し救急搬送され、軽度左麻痺等の後遺症と入院による筋力低下により車椅子が必須となり、転院の後、施設入所となった。また、施設入所の際に経済的困窮から世帯分離を行い、母親のみ生活保護を受給することになった。栄養状態の低下傾向は、食事を作ってくれた友人が来なくなってからで、経済的困窮は退職金が底をついてきた 2 年程前からであることが判明した。

1. 事例家族へのアウトリーチの状況のヒアリング結果

家庭訪問は、民生委員が年に数回と母親の介護保険更新のための認定調査が 2 年に一度程度だと話された。その際に、介護サービス等の福祉サービスの勧めはあったか

もしれないが長男は覚えがないと話されていた。

2. 関係機関のアウトリーチ等の状況のヒアリング結果

盛岡市における状況は、民生委員には各部署からの高齢者の情報をまとめたリストを渡し、訪問調査を年に1回は行っている。その際には、避難行動要支援者名簿に該当する方々への声掛けも行っている。また、重層的支援体制整備事業のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業（法106条の4第2項第4号）は、現行としては民生委員や市民からの情報を得た後に、アウトリーチを分野横断的に実施する。先制してアウトリーチをかけるなどの新たな方針は未定である。他に高齢者訪問指導員が介護保険証の未認定者かつ訪問や見守りの対象になっていない方々を中心に年間約2500件をアウトリーチしている。

社会福祉協議会では、民生委員や地域包括支援センター、市民からの情報提供をもとにコミュニティソーシャルワーカーが中心となり、さらなるアウトリーチを行っている。少しでも本人や家族の変化などの情報があればアウトリーチを行うこともある。

V. 考察

事例家族へのアウトリーチは、民生委員が中心であり母親を中心としたアセスメントが行われたと考えられる。長男が常にそばにいる状況から特段の問題点は上がらなかった。しかしながら、事例家族は、生活困窮・低栄養状態・適正な介護・交流の減少などのリスクが複雑かつ多様に存在していた。訪問時のアセスメントに、ファミリーソーシャルワーク、エコマップ、ICF、BPSモデルの視点などがあれば、早期に変化に気付くことができ、リスク回避や被害軽減ができた可能性が高いと考えられる。

関係機関のアウトリーチでは、データ共有を行うことで民生委員は先制したアウトリーチを行っていることがわかる。民生委員は高齢者と地域、関係機関をつなぐ存在や信頼関係を築くための役割を果たしていると考えられる。しかしながら、ソーシャルワーカーのアウトリーチは問題の情報提供があってから行われることが多いため、後手に回っている印象を受ける。個人情報守秘義務に留意をした上で、介護保険認定者の未利用者などの不安定で不透明な状況のケースを情報共有することが必要だったのではないかと考える。

VI. 結論

本研究からアウトリーチのアセスメントには、ジェネラリストソーシャルワークの視点が必要であると考えられる。しかしながら、民生委員等の個のアセスメント力を強化することは、現在の充足状況から鑑みても容易なことではない。そのため、ソーシャルワーカーと民生委員が協働のもと先制してアウトリーチを行う仕組みを構築することが必要である。本事例においても、アウトリーチを行うことで、息子さんが困った時に相談してみようという一歩を踏み出しやすくしてあげられたのではないかと考える。それこそが、先制型アウトリーチとジェネラリストソーシャルワークの意義ではないかと私は思う。

令和4年度より本格的施行の重層的支援体制整備事業において、行政や関係機関の縦割りを排除し、収集した情報を守秘義務等に配慮しつつ、市民の生活を守るための先制型アウトリーチに活用することを検討いただけることに期待したい。

参考文献

- 『令和4年度盛岡市重層的支援体制整備事業実施計画』2022年7月（地域福祉課）
- 『第2期盛岡市地域福祉計画中間年度見直し』2020年3月（地域福祉課）